

# 入札公告（説明書）

令和6年8月27日

東日本高速道路株式会社 関東支社 支社長 松坂 敏博

次のとおり条件付一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和6年7月版）（以下「共通入札公告」という。）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告4-2-1に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

## 1. 調達手続の概要

1-1	契約件名（調査等名）	首都圏中央連絡自動車道 狭山日高IC～圏央鶴ヶ島IC間舗装改良設計
1-2	業務概要	業務箇所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』又は『参考図』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO東日本 関東支社 支社長 松坂 敏博
1-4	契約担当部署	NEXCO東日本 関東支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 (電話) 048-631-0020 (Mail) ki-co-kanto@e-nexco.co.jp
1-5	入札方法	電子入札
1-6	契約書の作成	必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[26]を参照のこと
1-7	支払条件	前金払の有無：「有」
1-8	入札手続き日程	本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	本件競争入札においては非該当
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「無」
1-12	見積活用方式の有無	「有」
1-13	その他	特記事項なし

## 2. 入札手続き日程

	入札公告日	令和6年8月27日
2-1	審査基準日	本書2-3に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2-2	契約図書の配布期間	入札公告の日から令和6年9月11日まで
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b>  入札公告の日から令和6年9月11日 16時00分まで  ※共通入札公告4-3-1～4-3-4に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b>  入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。  ※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。  ※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。  ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。  ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正1部・副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。</p> <p><b>【提出書類】</b>  (1) 競争参加資格確認申請書（様式1）  (2) 技術資料（様式2）</p>
2-4	競争参加資格確認結果通知日	令和6年9月30日を予定
2-5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで
2-6	技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	本件競争入札においては非該当
2-8	技術提案書の特定通知日	本件競争入札においては非該当

2-9	非特定通知にかかる理由の説明請求期限日	本件競争入札においては非該当
2-10	参考見積書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和6年9月11日 16時00分</p> <p><b>【提出方法】</b> 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。</p> <p><b>【提出書類】</b> 参考見積書（様式3-1、3-2）</p>
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和6年10月1日から令和6年10月16日までを予定
2-12	訂正参考見積書提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和6年10月28日 16時00分</p> <p><b>【提出方法】</b> 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ</p>

2-13	入札書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b>  令和6年11月18日 16時00分  ※共通入札公告4-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。  なお、入札時に提出する内訳明細書は、Microsoft Excelにより作成</p> <p><b>【提出方法】</b>  入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。</p> <p><b>【提出書類】</b>  (1) 入札書  (2) 内訳明細書(※Microsoft Excelにより提出すること。なお、内訳明細書の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「m<sup>2</sup>」の場合は「m2」、「m<sup>3</sup>」の場合は「m3」と記載し、提出すること。)</p>
2-14	開札日時	令和6年11月19日 10時00分
2-15	開札場所	本書1-4. に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p><b>【受付期間】</b>  入札公告の日から令和6年11月1日 16時00分まで</p> <p><b>【受付場所】</b>  本書1-4. に示す契約担当部署</p> <p><b>【受付方法】</b>  質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。）  ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時まで提出すること。  ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとす</p>
2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）
2-18	資料の閲覧期間（設計業務成果品等の貸与）	本件競争入札においては非該当

競争参加資格要件等一覧表

調査等名		首都圏中央連絡自動車道 狭山日高IC～圏央鶴ヶ島IC間舗装改良設計																																									
調達手続の概要	競争契約の方法	条件付一般競争入札方式																																									
	落札者の決定方法	自動落札方式																																									
	見積活用方式の対象	有																																									
	評価値の算出方法	-																																									
	入札ボンド	対象外																																									
	履行ボンド	対象																																									
	審査時期	事前審査																																									
		下記に示す業種区分の「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。																																									
業種区分		道路設計																																									
企業に求める事項	審査基準	審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。																																									
	同種業務	<p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路</td> <td>道路</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>道路</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>道路</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>現道拡幅</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>現道拡幅</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>現道拡幅</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	道路	道路	基本(予備・概略)設計		道路	道路	実施(詳細)設計		道路	道路	施工計画		道路	現道拡幅	基本(予備・概略)設計		道路	現道拡幅	実施(詳細)設計		道路	現道拡幅	施工計画													
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																								
道路	道路	基本(予備・概略)設計																																									
道路	道路	実施(詳細)設計																																									
道路	道路	施工計画																																									
道路	現道拡幅	基本(予備・概略)設計																																									
道路	現道拡幅	実施(詳細)設計																																									
道路	現道拡幅	施工計画																																									
競争参加要件	審査基準	審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。																																									
	同種業務	<p>審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡し完了した業務において、次に示す同種業務の経験を有すること。</p> <p>業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路</td> <td>道路</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>道路</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>道路</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>現道拡幅</td> <td>基本(予備・概略)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>現道拡幅</td> <td>実施(詳細)設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>現道拡幅</td> <td>施工計画</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	道路	道路	基本(予備・概略)設計		道路	道路	実施(詳細)設計		道路	道路	施工計画		道路	現道拡幅	基本(予備・概略)設計		道路	現道拡幅	実施(詳細)設計		道路	現道拡幅	施工計画													
	業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																							
道路	道路	基本(予備・概略)設計																																									
道路	道路	実施(詳細)設計																																									
道路	道路	施工計画																																									
道路	現道拡幅	基本(予備・概略)設計																																									
道路	現道拡幅	実施(詳細)設計																																									
道路	現道拡幅	施工計画																																									
予定管理技術者に求める事項	技術者資格	<p>審査基準日において、次に示す1～10のいずれかの技術者資格を有する者であること。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>技術士</td> <td>総合技術監理部門</td> <td>建設一道路</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>技術士</td> <td>建設部門</td> <td>道路</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">上記2と同等の能力と経験を有する者※1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国土交通省登録技術者資格</td> <td>舗装</td> <td>計画・調査・設計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>RCCM</td> <td>道路</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>特別上級土木技術者</td> <td>交通</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースA</td> <td>交通</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースA</td> <td>交通</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースB</td> <td>交通</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースB</td> <td>交通</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 上記3に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当との旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。</p> <p>※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。</p>		1	技術士	総合技術監理部門	建設一道路	2	技術士	建設部門	道路	3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1			4	国土交通省登録技術者資格	舗装	計画・調査・設計	5	RCCM	道路		6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	交通	7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	交通	8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	交通	9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	交通	10	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	交通
1	技術士	総合技術監理部門	建設一道路																																								
2	技術士	建設部門	道路																																								
3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1																																										
4	国土交通省登録技術者資格	舗装	計画・調査・設計																																								
5	RCCM	道路																																									
6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	交通																																								
7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	交通																																								
8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	交通																																								
9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	交通																																								
10	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	交通																																								
競争参加資格未資格者	施工管理(調査等)業務の受注者	業務名) 保全点検業務等の実施に関する細目協定 保全施工管理業務	受注者名) (株)ネクソ東日本エンジニアリング																																								
その他		業務名) -	受注者名) -																																								

技術者資格に関する契約履行要件等一覧表【配置予定技術者に契約後に求める要件】

契約履行要件 (契約後に技術者を配置するための要件: 調達手続き中の配置は不要)	予定照査技術者に求める事項	配置基準	契約締結日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できること。																																								
		技術者の配置	必要																																								
		技術者資格	審査基準日において、次に示す1～10のいずれかの技術者資格を有する者であること。 <table border="1" data-bbox="550 257 1340 548"> <tr> <td>1</td> <td>技術士</td> <td>総合技術監理部門</td> <td>建設-道路</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>技術士</td> <td>建設部門</td> <td>道路</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">上記2と同等の能力と経験を有する者※1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>国土交通省登録技術者資格</td> <td>舗装</td> <td>計画・調査・設計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>RCCM</td> <td>道路</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>特別上級土木技術者</td> <td>交通</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースA</td> <td>交通</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースA</td> <td>交通</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>上級土木技術者コースB</td> <td>交通</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>土木学会認定土木技術者</td> <td>1級土木技術者コースB</td> <td>交通</td> </tr> </table> ※1 上記3に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当との旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。 ※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。			1	技術士	総合技術監理部門	建設-道路	2	技術士	建設部門	道路	3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1			4	国土交通省登録技術者資格	舗装	計画・調査・設計	5	RCCM	道路		6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	交通	7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	交通	8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	交通	9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	交通	10	土木学会認定土木技術者
1	技術士	総合技術監理部門	建設-道路																																								
2	技術士	建設部門	道路																																								
3	上記2と同等の能力と経験を有する者※1																																										
4	国土交通省登録技術者資格	舗装	計画・調査・設計																																								
5	RCCM	道路																																									
6	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	交通																																								
7	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースA	交通																																								
8	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースA	交通																																								
9	土木学会認定土木技術者	上級土木技術者コースB	交通																																								
10	土木学会認定土木技術者	1級土木技術者コースB	交通																																								